



# 国道8号 新潟県糸魚川市歌地内

## 橋梁架け替えに伴う**通行規制**のお知らせ

国道8号 糸魚川市歌地内において、高架橋架け替え工事のため下記の期間中、**終日片側交互通行**を実施します。ご協力をお願いいたします。

いといがわ うた うた

1. 規制箇所 国道8号 新潟県糸魚川市歌地内(歌高架橋) 規制延長L=200m
2. 規制内容 **平成29年3月20日(月・祝)～平成29年8月10日(木)【予定】**  
上記期間におきまして、臨時信号機により終日片側交互通行作業を行います。**(車道幅=0.50+3.25+0.50) 1車線**
3. その他 車の迂回路はありません。  
自転車及び歩行者は、山側の県道をご利用ください。



### ◎お問い合わせ先

|       |            |     |               |
|-------|------------|-----|---------------|
| 国土交通省 | 高田河川国道事務所  | TEL | 025-523-3136  |
| 〃     | 糸魚川国道維持出張所 | TEL | 025-552-0921  |
| 新潟県   | 糸魚川警察署     | TEL | 025-552-0110  |
| 日本道路  | 交通情報センター   | TEL | 050-3369-6615 |